

### 事業所整備の評価基準（審査の着眼点）

	評価項目	主眼・着眼点
1	応募の理由、理念・運営方針	応募の理由、理念・施設の運営方針は適切か。
2	サービスの質の向上	利用者や家族の思いを尊重した、質の高いサービスを提供するための基本的な考え方と具体的な取組示されているか。
3	事業運営の実績と貢献	同種事業等の運営実績は良好か。
4	職員の確保、育成、職場環境	必要な職員数を確保するための具体的な方策が示されているか。職員の研修・育成、処遇改善等に関する具体的な取組が示されているか。
5	虐待防止、身体拘束の廃止への取組	虐待防止、身体拘束の廃止に向けた基本的な考え方とその取組が示されているか。
6	苦情解決の仕組み	苦情に対する解決の仕組みについて基本的な考え方と具体的な取組が示されているか。
7	事故の対応、防犯、防火、防災の対策	転倒など日常的な事故防止や発生時の対応・再発防止に関する基本的な考え方と具体的な取組が示されているか。防犯等の対策は取られているか。避難体制や連絡体制は構築されているか。
8	衛生管理・感染症予防対策等	衛生管理等に関する基本的な考え方と具体的な取組が示されているか。
9	独自性・先見性に富んだ創意工夫などの特徴	先見性・独自性に富んだ創意工夫や考え方などの基本的な考え方や具体的な取組が示されているか。 例) 就労系利用者の工賃・賃金等向上のための取組、障がい児への療育手法 等
10	地域・関係機関との連携	地域住民との交流を図るための取組が示されているか。相談支援事業所や医療機関等の関係機関との連携体制が示されているか。
11	経営基盤の安定性	開設、運営に必要な十分な資金を有しているか。
12	事業所の立地・設備	事業所の確保が確実に見込めるか。災害危険箇所の該当の有無が示されているか。